

瀬戸市議会議場国旗及び市旗掲揚条例をここに公布する。

平成24年12月26日

瀬戸市長 増岡錦也

瀬戸市条例第26号

瀬戸市議会議場国旗及び市旗掲揚条例

瀬戸市議会議場に国旗及び市旗を掲揚する。

附 則

この条例は、平成25年2月1日から施行する。